

暮らしの情報

あなたの意見をまちづくりに・・・

平成20年度のまちづくりサポーターを募集

市では、市の施策や事業計画の策定にあたり、皆さんからの意見を反映させるため、インターネット等を活用した広聴制度「まちづくりサポーター制度」を実施しています。インターネットやファクスをとおしてまちづくりに関する情報を共有し、気軽に意見交換が行えるこの制度の協力者を募集します。

〈対象〉

18歳以上の市民または市内に通勤・通学している方

〈定員〉

50人

平成19年度照会・情報提供

情報提供	
●イベント情報等	●各課事業概要等
照会	
●税源移譲アンケート	●旭市10大ニュースアンケート
●まちづくりサポーター制度アンケート	
サポーターからの質問・提案	
●ゴミの減量化に対するPRについて	●耐震診断について
●最終処分場について	●来庁するお子さん連れのお客さまへの対応について
●生活保護者へのサポートについて	●住民健診について
●高齢者福祉施策への提案について	●子どもとお年寄りの交流について

〈期間〉

4月1日から平成21年3月31日まで（1年間）

〈活動内容〉

市の施策や事業計画についてアンケートに回答いただくとともに、その他まちづくりに関する自由意見・感想をお寄せいただき意見交換を行います。

〈アンケート等送付・回答方法〉

電子メールまたはファクス

〈謝礼〉

月額1,000円程度

〈申し込み方法〉

住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（勤務先）、電話番号、送受信方法（電子メールアドレスまたはファクス番号）を電子メール、ファクス、電話等でお申し込みください。

〈申し込み・問い合わせ先〉

秘書広報課広報広聴班

☎ 62-8070

FAX 63-4946

✉ koh@city.asahi.lg.jp

水質保全と快適な居住環境を

公共下水道7・8ヘクタールが供用開始

公共下水道は、市内河川の水質の保全と、快適な居住環境をつくるために、平成12年3月31日に供用が開始されました。

現在は、JR旭駅を中心とする145・9ヘクタールの区域で、すでに1,134世帯が使用しています。

3月31日からは、新たにイロ地区の一部7・8ヘクタールの区域で供用が始まります。

〈下水道を利用する皆さんへ〉

供用開始区域内の皆さんには、供用開始（3月31日）から1年以内に下水道に接続するための排水設備工事をしていただくこととなります。排水設備工事は、市の指定した「下水道排水設備指定工事店」にお申し込みください。

〈排水設備工事の補助金・利子補給制度〉

排水設備工事の費用は自己負担となりますが、皆さんの負担を減らすため、市では補助金および利子補給の制度を設けています。

〈受益者負担金と下水道使用料〉

供用開始区域内の皆さんには、土地の面積に応じて受益者負担

下水道使用料を納めていただくこととなります。

〈問い合わせ先〉

下水道課

☎ 62-5357

